

薬害イレッサ訴訟

2012. 5 薬害イレッサ弁護団

1 これでは薬害は防止できない！－不当な大阪高裁判決

添付文書に問題なしとして、企業と国の責任を棄却

- ① 承認前の副作用情報を不当に軽視
「因果関係の濃淡」といいながら、因果関係が明白なものだけを見ている
- ② 医師なら書いてあれば分かるという論理

→ 東京高裁と同じ誤り

緊急安全性情報で被害が減ったことを説明できない

実態からかけ離れている

2 最高裁まで闘わなければ被害者は救済されないのか！

- ① 国と企業を信じ・安全だと信じて服用した
- ② 両地裁の和解勧告による解決の機会を厚労省の「やらせ」で失った
(情報公開請求でさらに明かになった厚労省のウソ)

→ 被害者が救済されないことは正義に反する

3 全面解決要求の実現に力を貸してください！

- ① 責任の明確化と謝罪・償い
- ② 抗がん剤による副作用死を対象とする医薬品副作用救済制度の創設
- ③ がん医療体制に教訓を
- ④ 薬害防止に教訓を